

新公立病院改革プランの概要

団体コード	028576
施設コード	005

本様式作成日	平成 29年 3月 17日
--------	---------------

団体名	一部事務組合下北医療センター																																																																															
プランの名称	むつリハビリテーション病院新改革プラン																																																																															
策定日	平成 29 年 3 月 17 日																																																																															
対象期間	平成 29 年度 ~ 平成 32 年度																																																																															
病院の現状	病院名	むつリハビリテーション病院	現在の経営形態	指定管理者制度(利用料金制)																																																																												
	所在地	青森県むつ市桜木町13番1号																																																																														
	病床数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計																																																																								
		一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること																																																																								
	診療科目	科目名	内科、リハビリテーション科 (計2科目)																																																																													
(1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割(対象期間末における具体的な将来像)	下北保健医療圏における唯一の慢性期病床を持つ病院として、長期療養が必要な高齢患者等の受け入れ先としての入院機能を維持し、急性期病院であるむつ総合病院に対して、リハビリを中心とした連携病院としての役割を担う。また、地域医療構想を踏まえた適切な病床規模の検討を行い、地域に必要な医療提供体制の構築を目指す。																																																																														
	平成37年(2025年)における当該病院の具体的な将来像	下北保健医療圏における中核病院であるむつ総合病院に対して、連携病院としての役割を維持しつつ、人口減少、高齢化による今後の医療需要の変化に対応し、地域に必要な適切な病床規模の下、慢性期医療をベースとした医療提供体制の確保を目指す。																																																																														
	② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	高度急性期から在宅医療・介護に至るまでの一連のサービスが切れ目なく行われるよう、下北保健医療圏において唯一の慢性期病床を持つ病院として、慢性期医療の提供環境を維持しながら、圏域の病院診療所との連携をより一層強め、地域包括ケアシステム構築を目指す。																																																																														
	③ 一般会計負担の考え方(繰出基準の概要)	一般会計が収支不足額の全額を負担することとしている。																																																																														
	④ 医療機能等指標に係る数値目標	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>26年度(実績)</th> <th>27年度(実績)</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1)医療機能・医療品質に係るもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1日当たり入院患者数(人)</td> <td>110.6</td> <td>111.7</td> <td>111.7</td> <td>111.7</td> <td>111.7</td> <td>111.7</td> <td>111.7</td> <td>指定管理先</td> </tr> <tr> <td>病床利用率(%)</td> <td>92.2%</td> <td>93.1%</td> <td>93.1%</td> <td>93.1%</td> <td>93.1%</td> <td>93.1%</td> <td>93.1%</td> <td>指定管理先</td> </tr> <tr> <td>述べ外来患者数(人)</td> <td>9,732</td> <td>10,293</td> <td>10,293</td> <td>10,293</td> <td>10,293</td> <td>10,293</td> <td>10,293</td> <td>指定管理先</td> </tr> <tr> <td>2)その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考	1)医療機能・医療品質に係るもの									1日当たり入院患者数(人)	110.6	111.7	111.7	111.7	111.7	111.7	111.7	指定管理先	病床利用率(%)	92.2%	93.1%	93.1%	93.1%	93.1%	93.1%	93.1%	指定管理先	述べ外来患者数(人)	9,732	10,293	10,293	10,293	10,293	10,293	10,293	指定管理先	2)その他																									
	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考																																																																								
1)医療機能・医療品質に係るもの																																																																																
1日当たり入院患者数(人)	110.6	111.7	111.7	111.7	111.7	111.7	111.7	指定管理先																																																																								
病床利用率(%)	92.2%	93.1%	93.1%	93.1%	93.1%	93.1%	93.1%	指定管理先																																																																								
述べ外来患者数(人)	9,732	10,293	10,293	10,293	10,293	10,293	10,293	指定管理先																																																																								
2)その他																																																																																
⑤ 住民の理解のための取組	今後医療機能等の見直し等を行う場合は、中核病院であるむつ総合病院との連携の下、ホームページでの情報発信等、住民の理解が得られるよう取組を行う。																																																																															

別記1

(2) 経営の効率化	① 経営指標に係る数値目標									
	1) 収支改善に係るもの		26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	2) 経費削減に係るもの		26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	3) 収入確保に係るもの		26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	4) 経営の安定性に係るもの		26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	一般会計繰入額		105,442	94,474	95,287	87,587	88,479	89,630	84,157	
上記数値目標設定の考え方		平成20年度に指定管理者制度(利用料金制)を導入済みであり、運営に不足する額を一般会計の繰入れにより補てんする。								
② 経常収支比率に係る目標設定の考え方(対象期間中に経常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由)		下北医療センター全体の経常黒字の確保を図る。								
③ 目標達成に向けた具体的な取組(どのような取組をどの時期に行うかについて、特に留意すべき事項も踏まえ記入)		民間的経営手法の導入	平成14年3月よりむつ下北医師会(現在:一般社団法人)に管理運営委託しており、平成20年4月からは利用料金制を導入済みである。							
		事業規模・事業形態の見直し	下北保健医療圏における唯一の慢性期病床を持つ病院としての機能を維持しつつ、地域医療構想を踏まえた必要病床規模の検討を行う。							
		経費削減・抑制対策	経費削減・抑制のための抜本的対策として指定管理者制度を導入済みである。指定管理者との連絡を緊密に行い、経営状況の把握に努め、公立病院の機能と役割を果たしつつ、より民間的経営が図られるよう協調体制を構築する。							
		収入増加・確保対策	指定管理者制度を導入しており、これを継続することで収入増加・確保に関する対策を継続するものである。また、指定管理の運営に不足する額については、一般会計からの繰入れにより対応する仕組みであり、確実な実行のため一般会計と十分に協議を行う。							
		その他								
④ 新改革プラン対象期間中の各年度の収支計画等		別紙1記載								

別記1

(3) 再編・ネットワーク化	当該公立病院の状況	<input type="checkbox"/> 施設の新設・建替等を行う予定がある <input type="checkbox"/> 病床利用率が特に低水準(過去3年間連続して70%未満) <input checked="" type="checkbox"/> 地域医療構想等を踏まえ医療機能の見直しを検討する必要がある				
	二次医療又は構想区域内の病院等配置の現況	下北地域保健医療圏における公立病院は3施設であり、いずれも下北医療センターの施設である。 むつ総合病院：一般病床 376床・精神病床 54床・感染症病床 4床 むつリハビリテーション病院：療養病床 120床 大間病院：一般病床 48床				
(4) 経営形態の見直し	当該病院に係る再編・ネットワーク化計画の概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th><時期></th> <th><内容></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成38年3月</td> <td> 地域医療構想で示された当圏域の機能分化・連携の方向性に基づき、毎年圏域ごとに開催される地域医療構想調整会議等を活用しつつ、圏域内の機能分化・連携について検討していくとともに、必要に応じて再編・ネットワーク化の見直しの必要性について検討する。 (むつ総合病院) ①急性期機能の充実 ②回復期機能の充実・強化 ③圏域内自治体病院等への支援 ④圏域の在宅医療の提供 (その他の病院・診療所) ①病床規模の縮小 ②回復期・慢性期の機能確保 ③むつ総合病院との連携体制の構築 ④在宅医療(介護施設等を含む)の提供 ⑤へき地医療拠点病院(むつ総合病院、大間病院)を中心とした効率的なへき地等医療提供体制の整備 </td> </tr> </tbody> </table>	<時期>	<内容>	平成38年3月	地域医療構想で示された当圏域の機能分化・連携の方向性に基づき、毎年圏域ごとに開催される地域医療構想調整会議等を活用しつつ、圏域内の機能分化・連携について検討していくとともに、必要に応じて再編・ネットワーク化の見直しの必要性について検討する。 (むつ総合病院) ①急性期機能の充実 ②回復期機能の充実・強化 ③圏域内自治体病院等への支援 ④圏域の在宅医療の提供 (その他の病院・診療所) ①病床規模の縮小 ②回復期・慢性期の機能確保 ③むつ総合病院との連携体制の構築 ④在宅医療(介護施設等を含む)の提供 ⑤へき地医療拠点病院(むつ総合病院、大間病院)を中心とした効率的なへき地等医療提供体制の整備
	<時期>	<内容>				
平成38年3月	地域医療構想で示された当圏域の機能分化・連携の方向性に基づき、毎年圏域ごとに開催される地域医療構想調整会議等を活用しつつ、圏域内の機能分化・連携について検討していくとともに、必要に応じて再編・ネットワーク化の見直しの必要性について検討する。 (むつ総合病院) ①急性期機能の充実 ②回復期機能の充実・強化 ③圏域内自治体病院等への支援 ④圏域の在宅医療の提供 (その他の病院・診療所) ①病床規模の縮小 ②回復期・慢性期の機能確保 ③むつ総合病院との連携体制の構築 ④在宅医療(介護施設等を含む)の提供 ⑤へき地医療拠点病院(むつ総合病院、大間病院)を中心とした効率的なへき地等医療提供体制の整備					
経営形態の現況(該当箇所には✓を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input checked="" type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合					
(5) 新改革プラン策定に関する都道府県からの助言や再編・ネットワーク化計画策定への都道府県の参画の状況	経営形態の見直し(検討)の方向性(該当箇所には✓を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行				
	経営形態見直し計画の概要(注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<table border="1"> <thead> <tr> <th><時期></th> <th><内容></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成33年3月</td> <td> 指定管理者制度を導入済みである。 地方公営企業法の適用区分については、前改革プランにおいて、小規模病院及び診療所は構成市町村へ移管し、むつ総合病院のみを一部事務組合方式での全部適用とする検討を行ない、医療提供及び経営に係る広域的な連携体制等を勘案し、一部適用を継続することとしている。 このことから、下北医療センターとして現行の運営形態を継続し、病院診療所の連携及び医療圏域全体の連帯感を高めつつ、安定した経営基盤作りを目指す。 </td> </tr> </tbody> </table>	<時期>	<内容>	平成33年3月	指定管理者制度を導入済みである。 地方公営企業法の適用区分については、前改革プランにおいて、小規模病院及び診療所は構成市町村へ移管し、むつ総合病院のみを一部事務組合方式での全部適用とする検討を行ない、医療提供及び経営に係る広域的な連携体制等を勘案し、一部適用を継続することとしている。 このことから、下北医療センターとして現行の運営形態を継続し、病院診療所の連携及び医療圏域全体の連帯感を高めつつ、安定した経営基盤作りを目指す。
<時期>	<内容>					
平成33年3月	指定管理者制度を導入済みである。 地方公営企業法の適用区分については、前改革プランにおいて、小規模病院及び診療所は構成市町村へ移管し、むつ総合病院のみを一部事務組合方式での全部適用とする検討を行ない、医療提供及び経営に係る広域的な連携体制等を勘案し、一部適用を継続することとしている。 このことから、下北医療センターとして現行の運営形態を継続し、病院診療所の連携及び医療圏域全体の連帯感を高めつつ、安定した経営基盤作りを目指す。					
※点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	経営状況等の確認とその取組についての検討を行い、医療センター全体においては、構成市町村の財政担当課長等で構成される経営に関する検討会を開催し、改革プランに関する進捗状況、取組状況等の点検・評価を行う。				
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年度1月頃				
	公表の方法	医療センターのホームページを用いて公表をする。				
その他特記事項	平成29年度末で廃止期限を迎える介護型療養病床40床については、医療型療養病床40床への転換を予定している。					

(別紙1)

団体名 (病院名)	一部事務組合下北医療センター むつりハビリテーション病院
--------------	---------------------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度						
		26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	0	0	0	0	0	0	0
	(1) 料 金 収 入	0	0	0	0	0	0	0
	(2) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0
	うち他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0
	2. 医 業 外 収 益	116,455	106,899	91,895	96,380	93,626	92,179	90,752
	(1) 他会計負担金・補助金	56,242	47,145	30,575	37,847	37,044	36,950	36,527
	(2) 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 長期前受金戻入	60,207	59,750	61,316	58,529	56,578	55,225	54,221
	(4) そ の 他	6	4	4	4	4	4	4
	経 常 収 益 (A)	116,455	106,899	91,895	96,380	93,626	92,179	90,752
支 出	1. 医 業 費 用 b	106,126	111,641	118,551	90,540	88,385	87,143	86,015
	(1) 職 員 給 与 費 c	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 材 料 費	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 経 費	45,153	49,574	47,436	31,132	30,675	30,794	30,675
	(4) 減 価 償 却 費	60,701	62,003	62,226	59,408	57,710	56,349	55,340
	(5) そ の 他	272	64	8,889	0	0	0	0
	2. 医 業 外 費 用	8,834	7,898	7,624	6,529	8,834	6,275	6,230
	(1) 支 払 利 息	7,241	6,577	6,185	5,700	5,457	5,152	4,845
	(2) そ の 他	1,593	1,321	1,439	829	3,377	1,123	1,385
	経 常 費 用 (B)	114,960	119,539	126,175	97,069	97,219	93,418	92,245
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	1,495	▲ 12,640	▲ 34,280	▲ 689	▲ 3,593	▲ 1,239	▲ 1,493	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	87,352	15,233	38,256	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	87,352	15,233	38,256	0	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)	88,847	2,593	3,976	▲ 689	▲ 3,593	▲ 1,239	▲ 1,493	
累 積 欠 損 金 (G)	▲ 22,708	▲ 25,301	▲ 29,277	▲ 28,588	▲ 24,995	▲ 23,756	▲ 22,263	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	211,468	232,817	238,841	239,860	240,777	241,785	242,795
	流 動 負 債 (イ)	202,006	230,284	215,010	216,412	217,740	212,401	211,038
	うち一時借入金	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)	0	0	0	0	0	0	0
差引不良債務(オ)	▲ 61,463	▲ 67,581	▲ 73,606	▲ 70,491	▲ 74,101	▲ 75,110	▲ 76,119	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	101.3	89.4	72.8	99.3	96.3	98.7	98.4	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	-	-	-	-	-	-	-	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{c}{a} \times 100$	-	-	-	-	-	-	-	
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	▲ 61,463	▲ 67,581	▲ 73,606	▲ 70,491	▲ 74,101	▲ 75,110	▲ 76,119	
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	-	-	-	-	-	-	-	
病 床 利 用 率	-	-	-	-	-	-	-	

団体名 (病院名)	一部事務組合下北医療センター むつりハビリテーション病院
--------------	---------------------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度						
		26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収 入	1. 企業債	17,700	16,000	2,100	2,700	45,500	15,000	15,200
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	49,200	47,329	64,631	49,941	47,043	51,064	45,726
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0	0
	7. その他	0	4,958	814	0	0	0	0
	収入計 (a)	66,900	68,287	67,545	52,641	92,543	66,064	60,926
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0
純計(a)-(b)+(c) (A)	66,900	68,287	67,545	52,641	92,543	66,064	60,926	
支 出	1. 建設改良費	20,099	16,286	2,497	10,664	45,500	15,000	15,200
	2. 企業債償還金	46,801	52,001	65,048	49,775	47,043	51,064	45,726
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0
	支出計 (B)	66,900	68,287	67,545	60,439	92,543	66,064	60,926
差引不足額 (B)-(A) (C)	0	0	0	7,798	0	0	0	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	7,798	0	0	0
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	0	0	0	7,798	0	0	0	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収益的収支	(53,420)	(3,941)	(3,710)	(3,433)	(3,263)	(3,155)	(3,011)
	56,242	47,145	30,575	37,847	37,044	36,950	36,527
資本的収支	(24,272)	(20,854)	(31,576)	(24,684)	(25,247)	(25,906)	(22,515)
	49,200	47,329	64,631	49,941	47,043	51,064	45,726
合計	(77,692)	(24,795)	(35,286)	(28,117)	(28,510)	(29,061)	(25,526)
	105,442	94,474	95,206	87,788	84,087	88,014	82,253

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。